



とまとーずの交通安全教室

来春の小学校入学を控えた園児たち

…関連記事 5 ページ

【今月号の主な内容】

まちの話題

- | | |
|---------------------------------|------------|
| (人権センター交流祭、町制50周年記念行事、町民文化祭、ほか) | ……2～5ページ |
| 年末年始ごみ収集・役場業務案内、町長日曜座談会のお知らせ、ほか | ……6～7ページ |
| おひさま広場・成人式のお知らせ、ほか | ……8～9ページ |
| ひとまちふれあい、連続人権講座のお知らせ、ほか | ……10～11ページ |
| お知らせ（がん検診、インフルエンザ予防接種、乳幼児健診、ほか） | ……12～13ページ |
| ふるさと会館・いつきのみや歴史体験館のお知らせ、ほか | ……14ページ |



明和町制50周年

No.494

まちの話題

人権センターで第12回交流祭 体験教室や手作り教室の作品展示など

10月25日、人権センターで第12回交流祭が開催されました。

これは、社会福祉の向上や、さまざまな人権問題の解決を図るための拠点施設である同センターで、地域の交流を目的に、毎年この時期に開催されているものです。

この日は、オープニングセレモニーとして、明和太鼓の演奏、太極拳の演技やコーラスが披露されました。



オープニングセレモニーの太極拳



食品サンプル作りの体験教室

続いて、町内各教育集会所の「小学生のつどい」交流会や、食品サンプル作りやデイキヤルクラフト、リサイクル工作などの体験教室、手作り教室の作品展示などの催しが行われ、多くの参加者にぎわいました。

食品サンプル作りでは、講師から本物そっくりなてんぷら作りの参考例を教わった後、パフェ作りに挑戦。親子で力を合わせ「ろう」を練ったりと、参加者は熱心な表情をみせながら、サンプル作りに取り組んでいました。

祇川の倒木処理や伐採

祇川環境美化推進協議会や流域自治会の皆さん

11月2日、漕代駅付近の祇川で、平成8年から祇川の美化や水質・水量・不法投棄の調査などの活動を行っている祇川環境美化推進協議会（南野光輝会長、会員68人）などの皆さんが、倒木の伐採処理を行いました。

これは、自然豊かな祇川をみんなで美しくすることに努め、生活環境を美化し、住みよい地域をつくろうというも

の。同協議会と松阪市の祇川を美しくする会との共催で行われました。

この日は、同協議会会員のほか、祇川を美しくする会のメンバー、流域周辺の自治会長など31人が参加。参加者協力のもと3隻の船に分乗し、川にせり出した木の枝を伐採したり、クレーンを使って川底に沈んでいる倒木をとり除いたり、祇川の環境美化に



祇川で倒木処理を行う参加者の皆さん

取り組んでいただきました。皆さん、ありがとうございます。

大淀祇園祭と花火大会

フォトコンの結果

町観光協会

町観光協会（橋本久雄会長）では、7月26日に開催された大淀祇園祭と花火大会のフォトコンテストの受賞者を決定

し、11月1日の町民文化祭で表彰式を行いました。

フォトコンテストには、町内外から27人が42作品を応募。審査の結果、愛知県清須市の米田 悟さんの作品「祭りの日」が観光協会会長賞を受賞しました。

そのほか、各賞の受賞者は次の皆さんです。



観光協会会長賞「祭りの日」

（敬称略）

■町長賞 池田美穂子（松阪市）

■委員長賞 下井佳美（大淀市）

■特別賞 小山みずぶ（伊勢市）、中村幸正（志摩市）、中村恵美子（志摩市）、佐保田和子（大淀乙）



表彰式の様子



親子でザリガニ釣りに挑戦

町制50周年記念 明和こどもフェスタ

ういの郷自然体験工房で

10月25日、明星のういの郷自然体験工房で町制50周年記念「明和こどもフェスタ」が開催されました。

この催しは、子どもたちが秋の里山遊びなどを通して、自然環境に触れ合うとともに、参加者相互の交流を深めてもらうというものです。町制50周年記念事業として町更生保護女性の会(野畑久子会長

が主催したもので、本年は「ういの郷取り入れまつり」と同時開催となりました。

この日は、子どもたちによる桜の木などの記念植樹の後、参加者が3班に分かれ、里山散策や芋掘り、竹細工のけん玉作り、ザリガニ釣り、カキ採りなど、秋ならではの里山体験を楽しみました。

お昼時の食事パーティーでは、おもちゃや里山汁が振る舞われ、訪れた166人の家族連れや子どもたちは、里山の秋を満喫しました。

町制50周年記念

50イニング！を目指そう 野球大会

町軟式野球協会

10月26日、町制50周年記念の野球イベント「50イニング！を目指そう 野球大会」が、明和中学校グラウンドで開催されました。

このイベントは「幅広い年代の皆さんに参加いただき、野球を楽しみ、町制50周年を祝おう」と町軟式野球協会(橋本広基会長)が主催したものです。

この日は、午前8時30分に大会をスタート。明和中学校

野球部と同OBの試合に続いて、町合併前の旧三和町・斎明村の2チームに分かれて、野球やソフトボールで50イニングを目指して、試合を開始しました。

大会の間には、スピードガンコンテストや小学生チームの試合も行われ、午後9時には、見事目標の50イニングを達成しました。

この日は、小雨の降るあいにくの空模様でしたが、小さ



子どもから大人まで、幅広い年代が参加しました

町制50周年記念 斎王参向古道まつり

古道・歴史ウォーキングや斎王群行など

明星の水池土器製作遺跡公園で

11月9日、明星の水池土器製作遺跡公園を主会場に「第10回斎王参向古道まつり」が開催されました。

このまつりは「ふれあい・歴史・自然」をテーマに、毎年この時期に開催されているもの。地域の皆さんで構成する同まつり実行委員会(村山俊一会長)が主催しました。

斎王や「斎王(いつき)の舞」の披露など、みやびやかな「平安絵巻」が訪れた皆さんを魅了しました。

また、明星小学校では町制50周年記念協賛事業として「古道まつり10周年」の写真展示などがあり、鑑賞者の目を楽しませました。

この日は、参宮

街道や周辺の神社、里山を散策する「古道・歴史ウォーキング」をはじめ、業平夢太鼓の演奏やもちつき体験、フリーマーケットなど、さまざまなイベントが行われ会場をにぎわせました。

お昼時には、メニューの催し「斎王群行」が会場に到着。十二単(ひとえ)に身を包んだ



十二単に身を包んだ斎王

文化の秋

第34回町民文化祭

作品展示やカラオケ・芸能大会
消費生活展など多彩な催し

11月1・2日の両日、第34

回町民文化祭が中央公民館・
総合体育館を会場に開催され
ました。

総合体育館では、絵画・書
道・園芸・写真・菊・錦ゴイ
など、町民の皆さんの作品展
示をはじめ、町環境グループ

の「日常生活に役立つふろしきの
活用法」講習会、学校給
食の試食・販売、町ずしろ
会の「消費生活展」などが行
われました。
中央公民館では、小・中学
生の作品展示、婦人会の食事
コーナーのほか、1日に囲碁
大会、同日夜にカラオケ大会、

2日には芸能大会も行われ、
終日たくさんの人出でにぎわ
っていました。



総合体育館作品展示の様子



町環境グループの「日常生活に役立つふろしきの活用法」の講習会



中央公民館で行われた囲碁大会



町ずしろ会の消費生活展



子どもたちの力作がずらり。小・中学
生の作品展示

いい歯の8020表彰

有爾中の樋口さんにおしどり賞など

このほど三重県歯科医師会
の「いい歯の8020表彰」
で、町内から次の皆さんが各
賞を受賞しました。

これは、80歳以上でご自身
の歯が20本以上ある人を対象
にした「いい歯」のコンク
ールで、入賞した皆さんは、11
月16日に志摩市で開催された
「第13回三重県歯科保健大会」
の席上で表彰を受けました。

(町内関係分、敬称略、順不
同)

■三重県歯科医師会長表彰
(おしどり賞) 樋口静
男・登志子(有爾中)

■同(優秀賞) 脇田 博(斎宮)、
脇田 次男(大淀)、森 福
男(大淀乙)、山口徳栄
(有爾中)、長岡信弘(上村)、
北口とみへ(上村)

とまとーずの交通安全教室

11月12日、斎宮幼稚園で「とまとーずの交通安全教室」が行われました。

とまとーずは、松阪市・明和町・多気町で、幼児・児童・高齢者・事業所などの皆さんを対象に、平成18年から交通安全活動を行っている「交通安全教育指導員」です。

この日は、5歳児とその保護者の皆さんが教室に参加。とまとーずの指導で、交差点や踏切などでの歩行練習を行いました。

この教室は、町内の各幼稚園・保育所で、来春の小学校入学を控えた園児たちなどを対象に行われています。



交通安全教室の様子



住民参加型の応急手当訓練



炊き出し訓練と非常食の試食コーナー



総合グラウンドでの講演

総合グラウンド・大淀小学校などを会場に町総合防災訓練

津波避難訓練や応急手当・炊き出し訓練など

10月26日、平成20年度明和町総合防災訓練が総合グラウンド・担い手センター・大淀小学校・役場などを会場に実施されました。

この訓練は、近い将来に発生するとされている東海・東南海・南海地震などの大規模地震に備え、大淀地域での津波避難訓練や応急手当訓練を行い、災害発生時における迅速かつ効果的な対応を図ることを目的とするものです。

大淀地区の皆さんをはじめ、大淀小学校の児童・なりひら保育所の園児・町消防団員・町職員など約800人が参加しました。

訓練では、午前8時30分に熊野灘沖を震源とするマグニチュード8・3、震度6強の地震が発生した想定で、対策本部を設置。その後、気象台からの津波警報の発表を受ける

け、大淀地区の皆さんと児童・園児たちは、一時避難先である大淀小学校などから総合グラウンドまでの道のりを、徒歩で移動する津波避難



大淀地区の皆さんによる津波避難訓練

訓練を行いました。
午前10時、各所への避難が完了すると、各会場では避難所開設訓練や応急手当訓練・炊き出し訓練・非常食の試食体験などが行われました。

また、担い手センターでは、明和防災ボランティアグループ・プラス1の皆さんによる



大淀小学校での応急手当訓練

防災に関するクイズや、水や食料・ヘルメットといった非常持ち出し物品の展示、新潟県中越沖地震などにおける建物倒壊写真のパネル展示などがあり、見学者の皆さんは、展示物を熱心に見入っていました。

年末年始のごみ収集日のお知らせ

生活環境課(☎52・7117)

年末年始のごみは、通常時期よりも大変多く排出されることから、「燃やせるごみ」を優先的に収集します。このため、缶・金属類、資源ビン、ガラス、陶磁器は収集できない期間が長くなりますが、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

年末年始のごみ・資源化物の収集日程は、下表のとおりです。または、本年度当初に各ご家庭に配布した「ごみ集積所収集力レンダー」でご確認ください。

年末のごみ

臨時受け入れ

時間はいつでも午前8時30分～正午と午後1時～4時45分

伊勢広域環境組合清掃工場では、年末にごみを直接持ち込んでいただける「ごみ臨時受け入れ」を、次のとおり行います。

■日時 12月29日(月)・30日(火)

持ち込めるごみの種類

燃やせるごみ、缶・金属類、粗大ごみ(ただし、家電リサイクル法対象4品目のテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは受け付けできません)

年末年始の役場業務案内

平成20年12月27日(土)から平成21年1月4日(日)まで、年末年始のため役場業務をお休みさせていただきます。

ただし、この期間中も出生届・死亡届・婚姻届など戸籍関係の届け出は、通常どおり役場窓口で受け付けます。また、火葬・埋葬の申請は、1月1日(元日)を除き、役場窓口で受け付けます。

詳しくは、総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

年末のごみ収集の最終日

燃やせるごみ	缶・金属類	資源ビン・ガラス・陶磁器	その他プラスチック類	ペットボトル	紙・布類	粗大ごみ 有料収集
臨時収集 月・木コース 12月29日(月)	12月24日(水)	12月17日(水)	12月25日(木) ※自治会によって異なります。	12月24日(水)	12月26日(金)	12月22日(月) ※12月19日(金)の正午までに生活環境課へお申し込みください。
火・金コース 12月30日(火)						

■料金 ①燃やせるごみ②缶・金属類、粗大ごみ
①これらのごみは、通常時期よりも大変多く排出されることから、「燃やせるごみ」を優先的に収集します。このため、缶・金属類、資源ビン、ガラス、陶磁器は収集できない期間が長くなりますが、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

年始のごみ収集の開始日

燃やせるごみ	缶・金属類	資源ビン・ガラス・陶磁器	その他プラスチック類	ペットボトル	紙・布類	粗大ごみ 有料収集
月・木コース 1月5日(月)	1月14日(水)	1月7日(水)	1月8日(木) ※自治会によって異なります。	1月7日(水)	1月9日(金)	1月19日(月) ※1月16日(金)の正午までに生活環境課へお申し込みください。
火・金コース 1月6日(火)						

※みⅡ60以下は無料
※年末年始は、毎年清掃工場が大変混雑しますので、できる限り通常収集をご利用ください。なお、年始は平成21年

1月12日

成人の日のごみ収集

1月5日(月)から通常収集業務を開始します。

ハッピーマンデーにあたる平成21年1月12日(月)は成人の日で祝日ですが、「月・木コース」の燃やせるごみの収集を行います。

また、この日は伊勢広域環境組合清掃工場への一般持ち込みもできます。

※ごみ収集について、そのほか詳しくは、生活環境課(☎52・7117)へお問い合わせください。

年末の

し尿のくみ取り

申し込み12月10日までに

12月のし尿のくみ取りは、一度に集中します。12月中のくみ取りを希望される人は、必ず12月10日(水)までに、明和クリーン(株)へお申し込みください。詳しくは、同社(☎52・5517)へお問い合わせください。

12月の日曜(窓口)開庁予定日 7・14・21日の各日曜日

町では、3月から「日曜(窓口)開庁」を試行実施しています。日曜(窓口)開庁では、住民票・戸籍など各種証明書の発行や各種申請書の受付事務などを行っています。

■12月の日曜(窓口)開庁予定日 7日、14日、21日(各日曜日)

※12月28日と1月4日の各日曜日は閉庁します。

※選挙の投票日当日となる日曜日は開庁しませんので、ご了承ください。

■開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※正午から午後1時までの間は、窓口を閉じさせていただきますので、ご了承ください。

■取扱事務 窓口事務が中心になります

※取扱事務の詳細内容については、別途各世帯にお配りしました日曜(窓口)開庁取扱事務案内チラシか、町ホームページ(☎<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)をご覧ください、事前にご確認くださいようお願いいたします。そのほか、詳しくは政策課(☎52・7112)へお問い合わせください。



町長日曜座談会 12月14日・1月18日(事前申し込みが必要です)

皆さん、町長とお気軽に
お話しください



町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、10月から毎月1回、町民の皆さんを対象に「町長日曜座談会」を実施しています。12月と1月の実施内容は次のとおりです。皆さん、お気軽にお申し込みください。

■12月の町長日曜座談会 12月14日(日) 午前8時30分～9時30分、午前10時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 …申込期限 12月8日(月)

■1月の町長日曜座談会 1月18日(日) 午前9時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 …申込期限 1月13日(火)

■各回共通事項 ①ところ＝町役場庁舎1階 町長室、②対象＝町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど、③申し込み＝所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、総務課へ提出してください(土曜日・祝日、年末年始を除く。午前8時30分～午後5時15分)

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。平成21年1月以降の日程は、毎月の広報めいわでお知らせします。そのほか、詳しくは総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

環境美化協力員の皆さんが

不法投棄現場の確認

大淀・下御糸地区の海岸を中心に

11月16日、町環境美化協力員の皆さんが、町内各所の不法投棄現場の確認を行いました。環境美化協力員は、不法投棄の抑制、健康で快適な社会環境の創造のために、ボランティアで不法投棄のパトロール・環境美化啓発などを実施しています。この日は、協力員9人が現場確認に参加。小雨が降るあいにくの空模様でしたが、大淀・下御糸地区の海岸を中心に、不法投棄現場の確認を行いました。町では、今回確認・発見した不法投棄物について、協力員の皆さんなどの協力を得て、今後、撤去作業に取り組



海岸堤防付近の不法投棄現場を確認する環境美化協力員の皆さん

むこととしています。また、町では「町環境美化協力員」の登録を随時募集しています。環境美化に関心のある人など、ぜひ登録をお願いします。詳しくは、生活環境課(☎52・7117)へお問い合わせください。

子育て親子の交流と遊びの場 おひさま広場のミニ運動会



親子で楽しくボール遊び。おひさま広場はみんなの笑顔でいっぱいです

育児しやすい環境づくりを目指す「おひさま広場」のミニ運動会が、10月21日に保健福祉センターで行われました。

おひさま広場では、主に未就園児と保護者の皆さんを対象に、子育て親子の交流や、自由に集える遊びの場を提供しています。

この日のミニ運動会には、午前・午後合わせて約60組の親子が参加。ボールを使った遊び、風船とりゲームなどで

交流を深めました。

参加した保護者は「親子ともどもに遊びや交流、また意見交換の場となっています。これからも利用したいです」と話していました。

おひさま広場は、毎月10、12日ほどの開催日を設定し、保健福祉センター2階の和室で開催しています。毎月の開催日や参加方法など、詳しくは福祉子育て課（☎52・7115）へお問い合わせください。

平成21年1月11日に 町の成人式を開催します

教育委員会では、新成人を祝う「成人式」を平成21年1月11日(日)に開催します。

●案内状は届いていますか

教育委員会から、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人に、成人式の案内状を送付しました。案内状が届いた人は、12月11日(木)までに返信してください。

なお、対象者で案内状が届いていない人や「現在は転出しているけれど、明和町の成人式に出席したい」という人は、教育委員会教育課までご連絡ください。

●実行委員会のメンバーを募集

成人式の開催にあたり、教育委員会では、式典の受け付けなどを手伝っていただく「実行委員会」のメンバーを募集します。



本年の成人式の風景

昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、ぜひやってみようと思う人は、教育委員会へご連絡ください。

※詳しくは、町教育委員会教育課（☎52・7124）へお問い合わせください。

ふるさと納税（寄附）のお知らせ

政策課

「ふるさと納税制度」は、ふるさとを応援したいという皆さんの気持ちを持ち、「寄附」を通じて実現できるよう、寄附金税制を拡充し、寄附をしやすくした制度です。

地方公共団体（明和町など）に対する寄附金のうち、適用下限額（5000円）を超える部分について、一定の限度額まで所得税と個人住民税を



町の花 のはなしょうぶ（どんどん花）

合わせて全額控除されます。明和町で生まれ育った人、関わりが深い人など、町を応援したいという気持ちがあれ

ば、出身地や居住地などに制限はありませんので、多くの人にこの制度をご活用いただき、町を応援いただきますようお願いいたします。

※寄附の方法など、詳細内容は町ホームページ（<http://www.town.meiwa.nie.jp/>）にも掲載しています。詳しくは、政策課（☎52・7112、seisaku@town.meiwa-nie.jp）へお問い合わせください。

町消防団の秋季訓練

早朝には非常召集訓練も

11月9日、総合グラウンドで明和町消防団（藪谷一雄団長）の秋季訓練が行われました。この訓練は、火災の発生しやすい時期に備えて、消防団員の技術と士気の高まりを図ることを目的とするもの。消防団員140人が参加し、ホース延長訓練などを実施しました。



訓練の様子

また、同日の早朝には、下御糸漁港で非常召集訓練も行われました。消防団員の皆さん、訓練お疲れさまでした。

※基本情報は、事業所が自ら

①基本情報 事業所の名称・所在地・連絡先、サービスの提供実績、職種の従業員数、施設・設備の状況、利用料金など

■公表情報

②調査情報

「介護サービス情報の公表」

は、利用者の皆さんが介護サ

ービスを利用するとき、イン

ターネットを通じて各種情報

を提供し、サービスの選択を

支援する仕組みです。

公表する情報は、次のとお

りです。皆さん、ぜひご利用

ください。

インターネット介護サービス情報の公表

記入・報告した内容をそのまま公表しています。

②調査情報 利用者本位のサ

ービス提供の仕組み、従業

員の教育・研修の状況、介

護サービスに関するマニユ

アルの有無、サービス提供

内容の記録管理の有無など

※調査情報は、県・指定調査

機関の調査員が、事業所を訪

問して確認した内容を公表し

ています。

■三重県介護サービス情報公

表システムホームページ

http://kaigos.pref.

mie.jp/kaigosip/Top.do

※詳しくは、三重県健康福祉

部長寿社会室（☎059・2

24・2262）へお問い合わせ

ください。

公的年金などの

源泉徴収票を送付

社会保険庁

社会保険庁では、公的年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などを受給されている皆さんへ「平成20年分公的年金等の源泉徴収票」を平成21年1月31日まで

に送付します。

2つ以上の年金を受けてい

る人や年金のほかに給与所得

などがある人は、確定申告の

ときに源泉徴収票の添付が必

要となりますので、大切に保

管してください。

また、障害年金や遺族年金

については課税対象となりま

せんので、源泉徴収票は送付

されません。

※国民年金・厚生年金の老齢

年金や老齢基礎年金などは、

税法上「雑所得」とみなされ、

所得税の課税対象になります。

国民年金保険料の

強制徴収を実施

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料

を納め、皆で支えあう制度です。

自営業者や農林漁業者など

「国民年金第1号被保険者」

に該当する人は、毎月決めら

れた保険料額（平成20年度は

月額1万4410円）を納付

しなければなりません。

しかし、度重なる納付督促

（督促）を行っているにもか

かわらず、納付義務を果たし

ていない場合があることか

ら、各社会保険事務所では、

未納者本人だけでなく連帯納

付義務者である配偶者や世帯

主の財産を差し押さえる強制

徴収を実施しています。

国民年金の保険料が未納の

状態で続けると、将来の老齢年

金はもちろん、もしもの時の

障害年金や遺族年金も受給で

きなくなる場合があります。

また、経済的な理由などで

保険料納付が困難な場合は、

保険料免除制度や若年者猶予

制度などがありますので、お

近くの社会保険事務所へご相

談ください。

※国民年金保険料の納付に

は、保険料をまとめて前払い

することにより割引される前

納制度や口座振替による早割

制度があります。口座振替に

2011年7月24日 地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など、受信に関する相談・問い合わせは、下記までお願いします。

■受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(☎0570・07・0101、または☎03・4334・1111)

■視聴エリア (社)デジタル放送推進協会ホームページ
(http://www.dpa.or.jp/)

は、毎月の保険料が翌月末に引落しされる翌月末振替と、毎月の保険料が当月末に引落しされ、月額50円が割引となる当月末振替（早割制度）があります。

※国民年金について、詳しく

は役場長寿健康課保険年金係

(☎52・7116)、または松

阪社会保険事務所(☎059

8・51・5115)へお問い

合わせください。



人権センター = ☎・☎ 55-3052
教育課 = ☎ 52-7123、☎ 52-7133

今月のひとまち ふれあい企画

楽しい手作り教室

参加者募集

お正月の寄せ植えを 作ろう！

お正月飾り用の華やかな寄せ植えを作ります。お気軽にご参加ください。

■日時 12月15日(月) 午前9時30分～正午

■場所 人権センター

■定員 20人(先着順)

■講師 天野あきさん

■参加費 1500円

■持ち物 園芸用スコップ・

ゴム手袋・45リットルのゴミ袋・新聞紙・万能バサミ・エプロン

■受講資格 町内在住の20歳以上の

■申し込み 12月3日(木)～5日(金)の午前9時～午後5時

に人権センターへ

クリスマスケーキを 作ろう！

クリスマスケーキを作ります。お気軽にご参加ください。

■日時 12月18日(木) ①午前

の部 午前9時30分～正午、②午後の部 午後1時

30分～3時

■場所 人権センター

■定員 各部とも12人(先着順)

■講師 瀧川陽子さん

■参加費 1500円

■持ち物 エプロン・三角巾・ふきん

■受講資格 町内在住の20歳以上の

■申し込み 12月8日(月)～12日(金)の午前9時～午後5時

に人権センターへ

※各回の参加者が、12人に達しない場合は、午前の部のみの開催とします。

クリスマスプレート作ろう！

作ろう！

ローストチキンを中心にした、豪華なクリスマス料理を作ります。

■日時 12月23日(火) 第1

回 午後1時～2時30分、第2回 午後3時～4時30分

分

■場所 人権センター

■定員 各回とも18人(先着順)

■講師 村林新吾さん(県立相可高校食物調理科教諭)

と同校食物調理クラブの皆さん

■参加費 1500円

■持ち物 エプロン・三角巾・ふきん

■受講資格 町内在住の20歳以上の

■申し込み 12月9日(火)～12日(金)の午前9時～午後5時

に人権センターへ

※各回の参加者が18人に達しない場合は、第1回のみの開催とします。そのほか、詳しくは人権センター(☎ 55・3052)へお問い合わせください。



人権デーと人権週間

国際連合(国連)は、1948年(昭和23年)12月10日に世界人権宣言を採択し、これを記念して12月10日を「人権デー」と決めました。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、各関係機関および団体のご協力を得て、12月4日から「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、国民に人権デーの主旨を訴えるとともに人権意識の普及と高揚を図っています。

また、三重県では1990年(平成2年)3月の県議会で「人権県宣言」が決議され、これを契機に「差別をなくす強調月間(11月11日～12月10日)」が設けられました。

明和町では、12月4日(木)の早朝に近鉄明星・斎宮の両駅で、同日夕刻にイオン明和ショッピングセンターで街頭啓発を行います。

12月12日に連続人権講座を開催

連続人権講座を開催します。第3回目の講座内容は、次のとおりです。皆さん、多数ご参加ください。

■日時 12月12日(金) 午後7時30分～9時

■場所 人権センター

■演題 子どものいじめとある日突然に

■講師 沖本和子さん(大阪府吹田市岸部第一小学校教諭)

■申し込み 不要

■そのほか 手話通訳を希望

される人は、1週間前までに人権センターにご連絡ください

※詳しくは、人権センター(☎ 55・3052)へお問い合わせください。

18日に特設人権相談所を開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの人は、お気軽に

お問い合わせください。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

12月11日～20日は
年末の交通安全県民運動

今年も残すところあと1ヵ月です。この時期は、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転は絶対にいけません。

飲酒運転は、正常な判断力・注意力・運転能力を狂わせ、重大事故につながる非常に危険な行為です。

「年末の交通安全県民運動」を機に、皆さんで次のことを守り、飲酒運転を根絶し、無事故で新年を迎えましょう。

- ①お酒を飲んだら、絶対に車を運転しない
- ②お酒を飲んだ人には、車を運転させない
- ③車を運転する恐れのある人には、お酒を勧めない

また、現在「ハンドルキーパー運動」を推進中です。「ハンドルキーパー運動」とは、やむを得ず、仲間と車で飲食店に行く場合、飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動です。ハンドルをキープする（握る）ことによって、貴い命をキープ（守る）しましょう。

※詳しくは、危機管理室（☎52・7110）へお問い合わせください。

県司法書士会松阪支部で

県司法書士会松阪支部
サラ金無料相談会

クレジット・

相談してください。相談は無料、秘密は厳守されます。
■日時 12月18日(木) 午前9時30分～午後4時
■場所 人権センター
■相談員 人権擁護委員
※詳しくは、人権センター（☎55・3052）へお問い合わせください。

■相談料 無料

■場所 松阪市産業振興センター12階人材育成講座室（松阪市本町2176番地）

■日時 平成21年1月29日(木) 午後5時45分～8時45分（午後8時までにご来場ください）

は、クレジット・サラ金などの多重債務に悩んでいる皆さんを対象に、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。
皆さん、お気軽にご相談ください。

放送大学は、テレビやラジ

平成21年度第1学期
放送大学学生
募集のお知らせ

募集します。

■主催 三重県司法書士会松阪支部
※詳しくは、連絡事務局 鈴木久志さん（司法書士、☎0598・23・4638）、または安川浩二さん（司法書士、☎0598・21・3755）へお問い合わせください。

http://www.u-air.ac.jp
へお問い合わせください。

※そのほか、詳しくは放送大学三重学習センター（☎059・233・1170、FAX 059・233・1179、URL

◇ ◇

※入学試験はありません。

■応募期間 12月15日(月)～平成21年2月28日(土)

■入学資格 15歳以上の人（ただし、大学卒業を目的とする全科履修生は、18歳以上で高等学校卒業、またはこれと同等以上の人）

■学生の種類 ①全科履修生 ②選科履修生 ③1年間在学し、興味のある科目を学ぶ、④科目履修生 ⑤半

間在学し、興味のある科目を学ぶ

オ（衛星放送（CS放送）、ケーブルテレビを含む）の放送を利用して、お茶の間に居ながらいつでも誰もが大学教育を学ぶことができる通信制の大学です。

同大学では、平成21年度第1学期（4月入学）の教養学部学生および大学院修士選科生・修士科目生を次のとおり募集します。

■町内の交通事故発生状況（平成20年11月15日現在）

10月16日～11月15日

本年1月からの累計

前年同時期との比較

交通事故総件数

人身事故件数

軽傷者数

重傷者数

死者数

物損事故件数

59件

9件

9人

1人

0人

50件

■町内の交通事故発生状況（平成20年11月15日現在）

	10月16日 ～11月15日	本年1月 からの累計	前年同時期 との比較
交通事故総件数	59件	579件	-76件
人身事故件数	9件	128件	-17件
軽傷者数	9人	162人	-38人
重傷者数	1人	11人	-5人
死者数	0人	0人	-1人
物損事故件数	50件	451件	-59件

～ そのお酒 飲ませたあなたも 共犯者 ～

■町内の刑法犯認知件数（平成20年10月1日～31日）

手	件数(先月比)	手	件数(先月比)
空き巣狙い	0(-1)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	1(+1)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(-1)	そのほか	16(-5)
車上狙い	4(+4)	合計	21(-2)

※「自販機荒らし」に要注意！



各種がん検診の

お知らせ

場所Ⅱ保健福祉センター

広報11月号でもお知らせしましたが、12月17日(水)のがん検診を12月1日(月)から受け付けます。がん検診の種類は胃がん・乳がん・子宮がんで、検診場所はいずれも保健福祉センターです。申し込み・問い合わせは、長寿健康課(☎52・7116)へ。

新型インフルエンザの

被害を少なくするために

インフルエンザの症状は鼻水、喉の痛み、頭痛、発熱、倦怠感といった風邪の症状に加え、肺炎などの重い合併症を起こしやすくなります。また咳やくしゃみによってウイルスを大量に含んだ患者のしぶきが大気中に散らばり、それを吸い込むことによって他人に感染します。そこで、他人に移さない、移らないために必要になってくるのが「咳エチケット」です。

①咳やくしゃみをするときは、ティッシュで口と鼻を

覆いましょう

②使用したティッシュは袋などに入れて、蓋つきのごみ箱に捨てましょう

③咳などの症状がある場合、自宅でもマスクをしましょう

④料理、食事前やトイレ、外出後はもちろん、咳やくしゃみをした後は、よく手を洗いましょう

これらは風邪などにも共通します。「ひろげよう咳エチケット!!」を合言葉にお互いにインフルエンザにかからないようにしましょう。

※詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

インフルエンザ

予防接種のお知らせ

10月15日から平成21年1月31日までの期間で、65歳以上の人のインフルエンザ予防接種の助成を行っています。予防接種の効果が出てくるまでには2週間程度かかり、5カ月程度は持続するので、お忘れの人は12月中旬までに予防接種を済ませてください。

※詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせ

してください。

乳幼児の健診など

場所Ⅱ保健福祉センター

【MCくらぶ】

■日時 12月18日(木)Ⅱ平成18年5月生まれ、1月22日

(木)Ⅱ平成18年6月生まれ

■受付時間 午前9時30分まで

■持ち物 母子健康手帳、発達調査票

【1歳6カ月児の健康診査】

■日時・対象児 12月12日

(金)Ⅱ平成19年5月生まれ、1月9日(金)Ⅱ平成19年6月生まれ

■受付時間 午後1時10分～

1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票

【3歳児の健康診査】

■日時・対象児 12月19日

(金)Ⅱ平成17年5月生まれ、1月16日(金)Ⅱ平成17年6月生まれ

■受付時間 午後1時10分～

1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票

■日時・対象者 12月17日

(水)乳幼児で月齢は問いません

■受付時間 午前9時30分～

10時30分、午後1時30分～

2時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 子どもの名前・生年月日・電話番号を、前

日までに福祉子育て課(☎52・7115)まで

※場所はいずれも保健福祉センターです。そのほか、詳しくは福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。

料理教室の

参加者を募集

町食生活改善推進連絡協議会では、斎宮・明星地区で開催する料理教室の参加者を、次のとおり募集しています。皆さん、ぜひご参加ください。

◎斎宮地区

■日時 12月12日(金) 午前9時30分～正午

■場所 いつき会館(斎宮地区コミュニティセンター)

■テーマ お手軽おもてなし料理

■対象 町内に在住・在勤の人

人のうごき

11月の人口

総人口 23,277人
男 11,268人
女 12,009人
総世帯 7,781世帯

10月中の増減

出生 14人
死亡 19人
転入 53人
転出 61人

■参加費 500円程度

■持ち物 エプロン・三角巾

■申し込み 12月8日(月)までに電話で申し込み

■申し込み・問い合わせ先 永島せい子さん(☎52・5220)または須賀慶子さん(☎52・0187)

◎明星地区

■日時 12月9日(火) 午前9時30分～午後0時30分

■場所 明星会館(明星地区コミュニティセンター)

■テーマ 生活習慣病予防

■対象 町内に在住・在勤の人

■参加費 300円程度



収税対策室からのお知らせ

夜間・日曜納税窓口の開設

町収税対策室では、平日の役場開庁時間内に、お仕事の都合などで町税・保険料の納付・相談が困難な皆さんのために、平日の夜間と日曜日の窓口を、次のとおり開設しています。皆さん、ぜひご利用ください。

=平日夜間納付・相談窓口=

■日時 12月12日(金)・25日(木) (開設時間は、いずれも午後5時15分～8時30分)

■場所・内容 役場収税対策室、町税・保険料の納付・相談

=日曜納付窓口=

■日時 12月7日・14日・21日 (28日を除く各日曜日。開設時間は、いずれも午前8時30分～午後5時15分。ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきます)

■場所・内容 役場会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、収税対策室 (☎52・7143) へお問い合わせください。

12月の町税・保険料納付ご案内 納税は忘れず！

12月の町税・保険料納付 (納期限=12月25日(木)) は次のとおりです。納税は早めに済ませましょう。固定資産税以外は年金天引きを除きます。

■固定資産税=3期 ■国民健康保険税=9期

■介護保険料=9期 ■後期高齢者医療保険料=5期

※納税には口座振替が利用できます。今月は25日(木)に、お届けの預金口座から自動的に振替されますので、納付忘れもなく大変便利です。預金通帳と金融機関届出印をご持参のうえ、町内金融機関窓口、または収税対策室で手続きをしてください。そのほか、詳しくは、収税対策室 (☎52・7143) へお問い合わせください。

第27回斎王まつりの 出演者を募集

■申し込み 12月5日(金)までに電話で申し込み
■申し込み・問い合わせ先 徳田圭子さん (☎52・0897)
斎王まつり実行委員会では、平成21年6月6・7日の両日に開催される「第27回斎王まつり」の出演者を次のとおり募集します。

■斎王役ほか 斎王・女別当 (によべつとう) 役など20人 18歳 (平成21年4月1日現在) 以上の未婚女性。書類選考・配役選考会で決定
■近衛使 (このえづかい) 役ほか 近衛使・検非違使 (けびいし) など20人 18歳 (平成21年4月1日現在)

以上の男性・女性。書類選考で決定
■舞人 (まいびと) 役 15人 11中学生 (平成21年度) 以上の女性。先着順で締め切り
■こども斎王役ほか こども斎王・童 (わらわ) ・童女 (わらわめ) 役60人 (町内在住50人、近隣市町在住10人) 11小学生4～6年生 (平成21年度) の男女児童。

家庭裁判所創設

60周年を迎えて

家庭裁判所は、平成21年1月1日に創設60周年を迎えました。

家事事件においては、近年、成年後見事件が増えています。また、人事訴訟の移管により、家庭裁判所は、家庭に関する問題を総合的に取り扱う裁判所になりました。

少年事件においては、近年、事件数は減少傾向にあります。その内容は一層複雑化しており、少年法が3度改正されるなど、少年事件を取り巻く状況は大きく動いています。

今後も、家庭裁判所は、創設以来培ってきた知識や経験を生かし、適切な少年審判制度の運用に努めるとともに、

先着順で締め切り、こども斎王役は後日抽選で決定
※各出演者の応募は平成21年2月13日(金) (当日消印有効) まで、郵送のみで受け付けています。応募書類や郵送先など、詳しくは斎王まつり実行委員会事務局 (☎52・0054) へお問い合わせください。

上場株券をお持ちの 皆さんへ

株券電子化制度の お知らせ

上場会社の株券が電子化され、株主の権利が電子的に証券会社などの金融機関の口座で管理される「株券電子制度」が平成21年1月から実施されます。

お手元の上場株券が他人名義のままだと、皆さんの株主としての権利が失われてしまう可能性があります。
ご本人名義でないときは、早急に名義書換をしてください。

また、手続きが分からない人は、お近くの証券会社や信託銀行などに相談ください。

※詳しくは、東海財務局津財務事務所総務課 (☎059・225・7221)、または金融庁ホームページ (URL: <http://www.fsa.go.jp/>) へお問い合わせください。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

追儼（ついな）のまつり

～先着150人に、丸もちをプレゼント～

「追儼（ついな）」とは、平安時代を中心に宮中で行われていた大みそかの行事です。いつきのみや歴史体験館では、この追儼を「追儼のまつり」として再現します。

まつり参加者先着150人に、丸もちをプレゼントします。また、明和町の特産品などの販売もあります。皆さん、年末の年中行事「追儼のまつり」をお楽しみください。

■日時 12月23日(火) 午後1時～3時

■場所 いつきのみや歴史体験館

■参加費 無料・見学自由

追儼（ついな）のまつりの3役を募集

平安時代の衣装を着て、追儼（ついな）のまつりに参加してみませんか。まつりに欠かせない陰陽師（おんみょうじ）、方相氏（ほうそうし）、仮子（かし）役の3役を次のとおり募集します。

■募集内容 ①陰陽師（祭文を読み上げ、まつりを取り仕切る役）＝1人（大人、男女不問）、②方相氏（四つ目の鬼の面を付け、高げたを履いて行列を先導する役）＝1人（大人、男性）、③仮子（弓矢を持って、陰陽師・方相氏の後をついて練り歩く役）＝3人（小・中学生、男女不問）

■申し込み 12月10日(水)（閉館日を除く。午後9時30分～午後5時）までに同館へ

※希望者多数の場合は抽選となります。詳しくは、いつきのみや歴史体験館（☎52・3890）へお問い合わせください。

※年末の30日(火)・31日(水)は休館します。また、年始は1月1日(木)から開館します。詳しくは、同館へお問い合わせください。

■最大震度別地震回数（平成20年10月11日～11月10日）

震 度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全 国	83	35	8	2	0	0	0	0	0	128
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

採水日(11月5日)

河川名	項 目			
	PH	BOD	SS	DO
祇 川(下御糸橋)	7.4	1.3	1.2	11.0
笹笛川(八木戸橋)	7.3	1.0	3.3	9.3
大堀川(大堀川橋)	6.8	1.1	8.6	10.0
参考：B類型（笹笛川） の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度＝水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量＝水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質＝水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素＝水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

【明和町ホームページ】

URL <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

ふるさと会館からのお知らせ

おはなし小槌の読み聞かせ

ふるさと会館では、子供を対象とした読み聞かせを次のとおり行います。楽しいお話がたくさんあります。

■日時・内容 12月21日(日) 午後2時～、絵本「おかあさんのパンツ」「サンタさんへのてがみ」、紙芝居「かさじぞう」

■場所 ふるさと会館2階ロビー

クリスマスお話し会

■日時 12月24日(水) 午後3時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

図書館員のお話し会

■日時 12月25日(木) 午前11時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

郷土の芸術展（絵画の部）

■日時 11月26日(水)～12月21日(日)

■場所 歴史民俗資料館（ふるさと会館2階）

クリスマス ストーリーテリング

■日時 12月13日(土) 午後1時30分～2時、午後5時30分～6時

■場所 ふるさと会館1階児童室

※詳しくは、ふるさと会館（☎52・7131）へお問い合わせください。

【12月の休館日】

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・23日(火)・29日(月)～31日(水)

※年始は1月1日(木)・2日(金)・3日(土)は休館します。詳しくは、ふるさと会館（☎52・7131）へお問い合わせください。

今月の行政・心配ごと相談

■日時・内容 ①12月1日(月)＝午前9時30分～正午、行政・心配ごと相談、②12月15日(月)＝午後1時30分～4時、心配ごと相談

■場所 保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会（☎52・7056）へお問い合わせください。

一人で悩んでいませんか？

●「しつけ？それとも虐待？」

【相談窓口】

明和町福祉子育て課 ☎52・7115

中勢児童相談所 ☎059-231-5666

※お気軽に、まずはお電話してください。

【明和町Eメールアドレス】

✉soumu@town.mie-meiwa.lg.jp（総務課）